

(公社)静岡県建築士会 主催

◆ 建築士紛争処理委員の養成講座 ◆

建築士のための住宅紛争処理支援セミナー

本セミナーは、(公社)日本建築士会連合会と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、(公社)静岡県建築士会会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。

建築相談等に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

- **日 時** : 2024年11月26日(火) 13:30~15:30
受付: 13:00~
- **会 場** : 静岡県男女共同参画センター あざれあ 第2会議室(4階)
静岡市駿河区馬淵1丁目17-1
- **受講料** : 無料 (CPD 2単位)
- **定 員** : 20名 (先着順)
- **申込方法** : メールに①氏名②連絡先(携帯番号)を記載のうえ、
本会宛[\[honkai@shizu-shikai.com\]](mailto:honkai@shizu-shikai.com)にお申込みください。
- **申込締切** : 2024年10月31日(木)
※但し、定員に達し次第締切ります。
- **スケジュール**
 - 第1部 13:30~14:00 **住みいるがイルの概要と紛争処理**
講師 野村雅子 (住宅リフォーム・紛争処理支援センター 消費者支援課長)
 - 第2部 14:00~14:40 **建築士紛争処理委員の役割**
講師 津村 泰夫 ((株)住環境設計 代表取締役)
 - 第3部 14:50~15:30 **建築紛争処理に係る法律の基礎知識**
講師 岡田 修一 (清澄通り法律事務所 代表)

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割りはとても重要です。

紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(住宅品質確保法)に基づき指定住宅紛争処理機関(全国の弁護士会)により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して紛争の解決に当たります。

建築士の知識や経験が活かせる活動で、具体的には、住宅専門家相談やリフォーム相談、住宅紛争審査会を担当します。

【申込・お問い合わせ先】 公益社団法人 静岡県建築士会

〒420-0033 静岡市葵区昭和町9-5 第2大石ビル7階 (TEL:054-254-9381)

令和6年度「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

(公社) 日本建築士会連合会

講師 略歴

津村 泰夫 一級建築士



(株)住環境設計 代表取締役 (大阪府大阪市)

1976年 大阪工業大学建築学科卒業 / 紛争処理委員

(公社) 日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員

(公社) 大阪府建築士会 建築相談委員会・委員

大阪地方裁判所・専門委員

著書: 「いい家づくりのQ & A 100」、「家づくりの問答集」ほか

岡田 修一 弁護士



清澄通り法律事務所 代表 (東京都中央区)

1994年 同志社大学法学部卒業、同大学院 1998年終了 / 紛争処理委員

(公社) 日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員

(一社) 東京建築士会 顧問弁護士、会員のための相談室委員

第二東京弁護士会・住宅紛争審査会 運営委員会・委員長

著書: 「欠陥住宅紛争解決のための建築知識」、「建築相談委員のための研修テキスト」ほか